

事業計画書

—令和5年度—

あした
明るい未来のために もっと明日へ
みらい

信頼 笑顔 感謝



社会福祉法人上天草会

介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム梅寿荘
	地域密着型特別養護老人ホーム梅寿荘
短期入所生活介護事業所	梅寿荘ショートステイ
通所介護事業所	梅寿荘デイサービスセンター
訪問介護事業所	梅寿荘ホームヘルパーステーション
居宅介護支援事業所	梅寿荘居宅介護支援事業所
養護老人ホーム	養護老人ホーム梅寿荘
外部サービス利用型特定施設	梅寿荘外部サービス利用型特定施設

梅寿荘職員の誓い

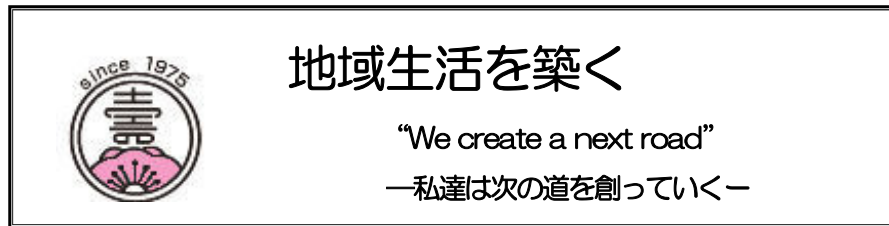
「信頼」 「笑顔」 「感謝」

梅寿荘で働く私たちすべての行動の基となるのは「信頼」「笑顔」「感謝」です。

目の前にいらっしゃるお年寄りの方々、また、その方と共に歩み、支えてこられた家族、共に考え行動する仲間や同僚、自分たちを理解し支えてくれる家族や地域の方々。多くの方の思いと希望を背負い、今、私たちは梅寿荘で働いています。梅寿荘という繋がりの中で「信頼」「笑顔」「感謝」の精神をもって行動することで福祉の実現を目指します。

1. 人間尊重の精神と誠の心（気配り・目配り・心配り）を基本に、笑顔を大切にし、大切なお年寄りから信頼され愛されるように、親切な職員となります。
2. 同僚からは、良き仲間としてチームワークをつくり、上司からは良き職業人として信頼される職員となります。
3. 自己啓発に努め、自分自身の人間形成に努力する職員となります。
4. 梅寿荘の職員として誇りを持ち、それを構成する一員として責任と自覚を持ち続ける職員となります。

基本理念

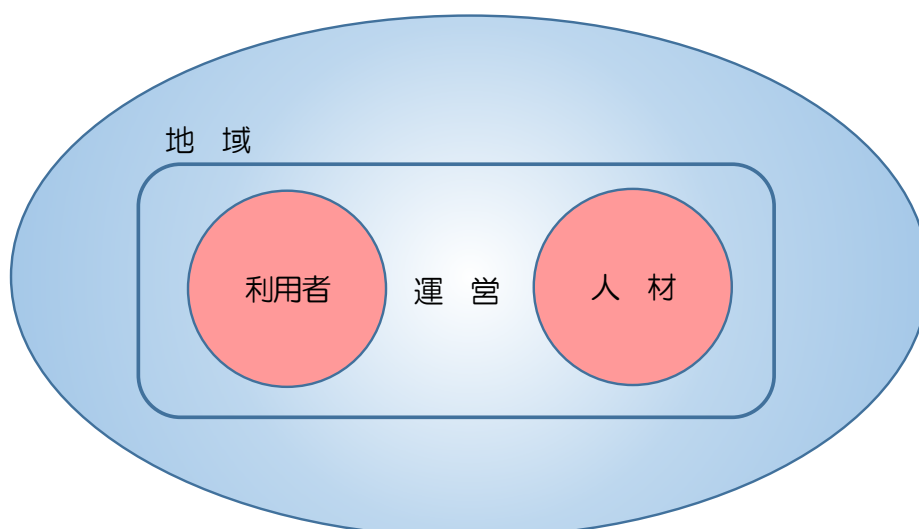


基本姿勢

- I (利用者) 利用者の人権を常に尊重し、信頼されるサービスを提供します。
 - 利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られる福祉サービスを提供します。
 - 利用者のプライバシー、個人情報を保護し、信頼性の高い福祉サービスを提供します。
 - これらを実現するための体制、仕組みを構築し、確実に運用します。
- II (地域) 地域における中心的役割を担い、公益的な事業を率先して行います。
 - 地域の多様な援助ニーズを幅広くかつ迅速に把握します。
 - 社会福祉法人の責務を果たすべく、地域に対する公益的取り組みを推進します。
 - 地域の活性化、つながりの構築に向けて、行政を含む多様な関係機関や個人の連携・協働の下、地域の福祉課題、生活課題の包括的な解決に取り組みます。
- III (人材) 期待される社会福祉人材を育成します。
 - 理念を明確化するとともに、職員に浸透、共有を図ります。
 - 理念を実現するためには、人材とそのマネジメントが極めて重要であることを認識し、そのための取り組みを職員に徹底します。
 - 期待する職員像を明示し、その職員像に向けて、職員の成長を促す取り組みを行います。
- IV (運営) 機動性をもった透明性の高い運営を行います。
 - 理念に基づく経営方針及び社会福祉関係法令等を遵守し、公共的・公益的かつ透明性の高い経営を行います。
 - 理事会・評議員会・監事等の組織統治体制を確立します。

※ 全国経営協「アクションプラン2020」参考

基本姿勢 概念図



令和5年度 上天草会事業計画

月	項 目	内 容
4	法人理念・方針説明	全職員に周知徹底
5	法人監事による監査	業務執行に係る監査と会計監査
6	理事会	令和4年度事業報告・決算案審議
	定時評議員会	令和4年度決算承認等
	資産登記	令和4年度上天草会の資産登記
	現況報告書提出	天草市長宛・ホームページ情報公開
9	理事会	執行状況協議等
11	中間監事監査	令和5年度上半期事業監査及び会計監査
12	理事会	執行状況協議等
3	理事会	令和6年度事業計画並びに予算案審議

社会福祉法人上天草会役員名簿

令和5年4月1日現在

役職名	氏 名	職 業
理事長	原 田 英 樹	総合施設長
理 事	盛 田 大 輔	施設長
//	原 田 弘 司	栖本郵便局長
//	山 方 隆 太 郎	福祉職員
//	緒 方 佐 知	天草市社会福祉協議会職員
//	上 中 磨 子	元天草市職員 地域学校協働活動推進員
監 事	松 本 勇 二	元天草市職員
//	前 田 亮 一	JA 理事
評議員	登 本 玄 一	苓北町代表監査委員
//	木 村 臣 進	元栖本中学校校長
//	緒 方 泰 弘	農業（元家族代表）
//	前 田 正 之	天草市議会議員
//	小 山 俊 夫	元民生委員
//	宮 本 政 治	元監事
//	松 江 雅 輝	元天草市議会議員

令和5年度 施設運営方針

今年度は事業運営の安定と継続を念頭におき、以下の運営方針を提示します。

1. 施設サービス

ご本人の尊厳と1日の暮らしを大切に丁寧な介護を実践して行きます。また、健康で安心・安全な暮らしを提供出来るように支援します。

2. 居宅サービス

介護状態になっても、住み慣れた地域で継続した生活ができるよう支援します。

3. 地域活動

社会福祉法人として、生活困窮者支援、地域福祉ネットワークへの参加、関係機関との連携・協力を通じ地域の困りごと解決に関わって行きます。

4. 人材育成・人材定着

人材育成について、法人理念とこれに基づく行動規範の順守、組織的に働く意味の理解を念頭に、高いモチベーションと活発なコミュニケーションを目指した人材育成を行います。

また、人材定着について、キャリアパス制度の理解を促進し、やりがいを感じ長く働ける環境構築を目指します。

5. 健全運営

組織の熟成と最適化を進めるとともに、事業の収支状況や利用状況等様々なデータを集計・経営分析し生産性向上に繋がります。また、限られた人材でも業務継続が出来るようにして行きます。

感染症予防対策や自然災害における防災対策においては、平時の対策を推し進めることにより、有事の際、被害を最小限に抑え込めるよう努めます。

1. 施設サービス

- ① 尊厳を大切にしながら丁寧な介護を実践
- ② その人らしい1日の暮らしを視点にした支援
- ③ 安心・安全で快適な住まいづくり
- ④ 高い利用率の維持と運営の安定
- ⑤ ノーリフティングケアの考え方に基づいた業務

2. 居宅サービス

- ① 利用者の在宅生活継続支援
- ② 地域のサービス動向とニーズの把握
- ③ 居宅サービス事業展開の考察

3. 地域活動

- ① 地域ニーズの把握、地域活動への参加
- ② 地域福祉ネットワーク及び各関係機関との良好な関係継続
- ③ 地域支援活動の継続

4. 人材育成と人材定着

- ① 職員研修体制及び評価システムの再構築
- ② 良好な職場環境作り
- ③ 職員間のコミュニケーション機会作り

5. 健全経営

- ① 組織の最適化と成熟度の向上
- ② 限られた人材でも業務の生産性が落ちない工夫
- ③ 定期的な収支状況の確認及び分析、改善
- ④ サービス実績の確認及び分析、改善
- ⑤ 平時の感染症予防対策及び自然災害防災対策の強化

施設サービス部 養護老人ホーム（外部サービス利用型特定施設）

事業方針 「自分でやり遂げる生活」

私たちは、日々充実した生活を求めています。施設での生活が単調にならないよう、一人ひとりの生活課題と心身状況、生活スタイルを理解し、それぞれの暮らしの充実と自己実現に向けた支援を目指します。また、様々な活動を通して、地域社会との繋がりを継続することで、活気ある生活の場としての施設を目指します。

よって、「自分でやり遂げる生活」の実現を方針とします。

事業内容

1. 日々の暮らしの充実化

① 入居者の生活支援

- 一人ひとりの生活リズムを理解し、自己実現に向けて支援します。
- なんでも相談しやすい関係をつくり、信頼関係を構築します。
- 丁寧な支援と介護を実践します。
- 充実した余暇の時間を考えます。

② 権利擁護への取り組み

- 必要な方には権利擁護に関する支援を行い、安心して生活できるよう努めます。

2. 快適な住まいづくり

① 安心・安全な暮らしの提供

- 安全面に配慮した生活環境を整えます。

3. 安定した施設生活への取り組み

① 健康管理の支援

- 健康管理を行い、異常時の早期発見・対応に繋がります。

② 施設入居稼働率と介護保険サービス利用率の管理

- 安定した在籍が維持できるよう、月別入居稼働率をデータ化し、分析します。
- 介護保険サービス利用が必要な場合は、サービスを利用できるよう支援します。

③ スタッフ間の連携強化

- 情報共有がスムーズに図られるための体制を維持し、必要に応じて見直しを行います。

④ ケアの質の向上

- 専門委員会における必須研修及びその他の研修を計画的に実施します。
- 介護ロボットやICT機器を有効活用し、業務の効率化を図ります。

- 介護業務の分業化を図り、専門性及びサービスの質の向上に繋がります。
- ⑤ 感染症や自然災害への備え
 - 平時より感染症予防対策に取り組みます
 - 平時より自然災害防災対策に取り組みます。

施設サービス部 ホームヘルプステーション

事業方針 「会話重視の関係作り」

当事業所では、養護老人ホームからの委託による入居者への身体介助を中心としたサービス提供が主となっています。そのような中、居室での個別支援を実施するにあたり信頼関係の構築はとても重要となります。

よって、「会話重視の関係作り」を方針とします。

事業内容

1. 個別サービスの充実

- ① 満足度の高いサービス提供
 - 利用者の情報収集を行い、サービス提供に活かします。
 - 一人ひとりの生活課題と心身状況を理解した上でサービス提供体制を整えます。
 - なんでも相談しやすい関係をつくり、信頼関係を構築します。

2. 安定した施設生活への取組み

- ① ケアの質の向上
 - 専門委員会における必須研修及びその他の研修を計画的に実施します。
 - 介護ロボットやICT機器を有効活用し、業務の効率化を図ります。
- ② スタッフ間の連携強化
 - 情報共有がスムーズに図られるための体制を維持し、必要に応じて見直しを行います。
- ③ 勤務体制の充実
 - 安定したサービス提供ができる勤務体制を維持します。

施設サービス部 特別養護老人ホーム（従来型多床室）

事業方針 「当たり前前の生活を守る」

私たちは、日常生活において、疾病や障がい等により通常出来ていたことが出来なくなります。これは高齢者に限ったことではなく誰にでも起こりうることです。そこで、生活の延長線上で出来なくなったことを時には道具を使ったり、時間を変えたりすることによって出来ることがあります。このように私たちが、生活ということに着目し支援すれば、利用者の喜びに変わります。

よって、「当たり前前の生活を守る」を方針とします。

事業内容

1. 日々の暮らしの充実化

① 入居者の生活支援

- 一人ひとりの心身状況を理解し、生活課題に応じた支援を行います。
- 丁寧な介護を実践します。
- 充実した余暇の時間を考えます。

2. 快適な住まいづくり

② 安心・安全な暮らしの提供

- 安全面に配慮した生活環境を整えます。

3. 安定した施設生活への取組み

① 健康管理の支援

- 健康管理を行い、異常時の早期発見・対応に繋がります。

② 入居稼働率の管理

- 入退居支援を効率よく調整します。
- 安定した在籍が維持できるよう、月別入居稼働率をデータ化し、分析します。

③ スタッフ間の連携強化

- 情報共有がスムーズに図られるための体制を維持し、必要に応じて見直しを行います。

④ ケアの質の向上

- 専門委員会における必須研修及びその他の研修を計画的に実施します。
- 福祉用具を活用したノーリフティングケアを浸透させ、充実させます。
- 必要に応じて介護業務の適正化を図り、業務を遂行します。

⑤ 感染症や自然災害への備え

- 平時より感染症予防対策に取り組みます
- 平時より自然災害防災対策に取り組みます。

事業方針 「1日の暮らしを視点に」

私たちは、ケアの視点において入居者の何を見ていくのかという、この視点の整理が重要です。暮らしの継続は1日の積み重ねです。この1日を「○○のように暮らし続けたい…」という入居者の気持ちや状態のデータ（根拠）がない時に、私たちの支援は存在しません。

ケアの視点を「1日の暮らし」に統一し、多職種を含め共有を図り、具体的に実行するための手段を講じる必要があります。

よって、「1日の暮らしを視点に」を方針とします。

事業内容

1. 日々の暮らしの充実化

- ① 入居者の生活支援
 - その人らしい1日の暮らしを視点にした支援を行います。
 - 丁寧な介護を実践します。
 - 充実した余暇の時間を考えます。

2. 快適な住まいづくり

- ① 安心・安全な暮らしの提供
 - 安全面に配慮した生活環境を整えます。

3. 安定した施設生活への取組み

- ① ユニットケアの手法を用いてサービスを提供します。
- ② 健康管理の支援
 - 健康管理を行い、異常時の早期発見・対応に繋がります。
- ③ 入居稼働率の管理
 - 入退居支援を効率よく調整します。
 - 安定した在籍が維持できるよう、月別入居稼働率をデータ化し、分析します。
- ④ スタッフ間の連携強化
 - 情報共有がスムーズに図られるための体制を維持し、必要に応じて見直しを行います。
- ⑤ ケアの質の向上
 - 専門委員会における必須研修及びその他の研修を計画的に実施します。
 - 福祉用具を活用したノーリフティングケを浸透させ、充実させます。
- ⑥ 感染症や自然災害への備え
 - 平時より感染症予防対策に取り組みます
 - 平時より自然災害防災対策に取り組みます。

施設サービス部 ショートステイ

事業方針 「在宅生活の継続を実現」

ショートステイは、「在宅での生活が困難になったとき、一時的に施設などに短期間入居して、施設入居者と同じようにサービスを受け、自宅での困難を乗り越え、再び在宅生活を継続することを支援するサービス」であり、「一時的短期的に入居し、利用者本人の生活支援と共に、介護者家族への負担の軽減を図ることを目的とする」とされています。

よって、利用者と介護者の「在宅生活の継続を実現」を方針とします。

事業内容

1. 安心して利用できるサービスの提供

- ① 利用受入れ調整の強化
 - 積極的な利用調整を行い、在宅生活のニーズに対応します。
- ② 利用期間中の暮らしの充実
 - 感染症予防対策を徹底し、且つ快適に過ごせる環境整備に努め心地よい空間を提供します。
 - 単調な生活にならないように工夫します。

居宅サービス部 デイサービスセンター

事業方針 「それぞれの自己実現を支える」

デイサービスセンターでは、多様な生活環境や心身状況を理解し、それぞれの暮らしを支える支援が求められます。個々の想いを尊重し、自己実現できるための環境づくりに努めながら、自身の役割や存在を認識し喜んでいただけるサービスの提供を目指していきます。また、地域における社会資源の一つとしての役割を担えるよう、地域に根差した活動も積極的に行っていきます。

よって、「それぞれの自己実現を支える」を方針とします。

事業内容

1. 在宅生活継続のための支援

- ① 利用者の生活状況や心身状態に即したサービス提供
 - 自立支援の視点を基に支援の方法やプログラムの充実を目指します。
 - 各関係機関やご家族との連携に努め、適切な情報を把握します。
- ② 提供するサービスの品質向上
 - 感染対策を徹底し、四季折々の設えの工夫や環境整備に努め心地良い空間を提供します。

- 安全かつ安心できるサービス提供を実施します。
- 利用者の人権を尊重し、丁寧なサービス提供を実施します。
- 事業に関連する研修等を積極的に実施し、自己研鑽に努めます。

居宅サービス部 居宅介護支援事業所

事業方針 「その人らしい暮らしを支える」

居宅介護支援事業所では、地域で生活される方々の生活を支えるべく、それぞれが自分らしい生活を実現できることを目指しています。介護保険サービスを含めた様々な支援を居宅サービス計画として集約し、ご本人を中心としたチーム作りを調整する要としての役割を主体的に担っていきます。よって、「その人らしい暮らしを支える」を方針とします。

事業内容

1. 安定かつ適正な事業所運営

① 信頼される事業所づくり

- 運営基準に基づいた適正なケアマネジメント業務を実施します

2. ケアマネジメントの充実化

① 介護支援専門員としての資質向上

- 地域ニーズの把握と支援に努めます
- 専門職としての積極的な外部研修受講と自己研鑽に努めます

施設サービス部 栄養課

事業方針 「安心・安全な食事の提供」

食事は、生命を支える必要不可欠なものであることに加え、利用者にとって大きな楽しみの一つとなっています。おいしく楽しく食べてもらえるよう行事食はもとより、衛生面に配慮しながら安全な食事を提供しなくてはなりません。また、利用者個々の体調に合わせた栄養管理も必要となります。よって、「安心・安全な食事の提供」を方針とします。

事業内容

1. 食事による健康管理

① 栄養マネジメントの実施（施設部門）

- 介護支援専門員をはじめとした多職種との連携を図りながら、利用者個々の栄養マネジメントを行います。

② 医療との連携

- 主治医の指示に従った食事の提供を行います。

③ 食べられる口づくりへの取組み

- 往診の機会を通じ、歯科医師との連携を図ります。また、看護職員や介護職員と協力し、食べられる口づくりへの取組みを行います。

④ 栄養士による栄養活動

- 様々な栄養活動を通して、健康な毎日の実現に貢献します。

2. 食事サービスの質の向上

① スタッフ機能の強化

- 食に特化した研修にとどまらず、法人の職員として必要な研修も積極的に受講し、スキルアップに努めます。

② 有事の際の備え

- 災害時等、福祉避難所を含めた施設での食事提供が途絶えないよう備蓄食料の計画的な補充を行います。
- 平時より感染予防対策に取り組み、発生時は感染拡大を最小限に抑えるように努めます。

③ 安全な食事の提供

- 衛生管理計画を策定し、食品安全性の「見える化」を行います。

④ 食事への意向の反映

- 利用者や関係者の意見が反映できるようにします。

3. 楽しみとしての食の支援

① 食を通じた行事の実施

- 季節に合わせた食行事を企画し実施します。

② 地域への栄養活動

- 給食日より（年4回）の発行を行います。

総務

事業方針 「安定した事業運営」

法人の安定かつ円滑な事業運営のために、全体で抱えている課題を解決すべく、各種業務の効率化や職場環境の改善に向け支援していきます。また、限りある人的資源を大切に、生産性の向上に繋げていきます。

よって、「安定した事業運営」を方針とします。

事業内容

1. 管財業務の確立

① 透明性の高い財務管理

- 法人の事業運営に従って、計画的かつ効率的に行うと共に、法人の経営状況を分析・改善し透明性の高い財務管理を行います。

② 適切な物品管理体制の確立と運用

- 効率の良い物品管理の方法（発注・保管）を確立し、無駄を省きます。

③ 施設営繕に関すること

- 施設車輛の効率的な運用を継続できるよう管理の強化を図ります。
- 施設美化に努め、定期的な点検等を通して、整理整頓を支援・協力していきます。

2. 安心できる窓口業務

- ① 来客者及び電話の適切な対応と接遇をします。
- ② 各種関係機関への報告・連絡・相談を的確に行うことにより、正確な業務遂行に努めます。
- ③ 利用者やご家族からお預かりした預貯金等について、収支状況の把握に努め、徹底した管理を行います。
- ④ お預かりした預貯金等については、定期的に残高報告書を発行します。

3. 人材確保と定着推進

① 多様な人材雇用の確立

- 安定した人材の確保が出来るよう、継続して人材確保に取り組んでいきます。
- 外国人介護人材の雇用に向け、受入れ体制を構築し異国での就労や生活をサポートしていきます。

② 雇用定着率の向上

- 施設従事者の働き方や労働環境を精査し、定着率の向上に努めます。
- 様々な生活環境の中でも、職員相互が助け合う体制がとれるよう、相談や支援を行います。